

みんなの幸せをどう守る？
遊びで学ぶ

こどもの権利 ワークショップ

～きみは きみのままで たからもの～

5.24日
13:30～15:00

白河市立図書館りぶらん
地域交流会議室（中会議室）
※受付13：15～

参加
無料

「これって、おかしくない？」そんなモヤモヤありませんか？
モヤモヤを解決するヒントは、キミが持っている『権利』に隠されています。
ゲームを通して、権利＝自分の「守られる力」を知り、仲間と一緒に幸せな
未来をつくる体験をしよう！

当日の予定

運営：認定NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン

- オープニング：こどもの権利ってなんだろう？
- ワーク①：自分を守る「権利のチケット」を使って身近なモヤモヤの正体を暴こう！
- ワーク②：チーム対抗！ブロックを集め、ミッションを達成せよ！
- 振り返り：「こどもの権利」を考える

対象

小学校高学年～中学生

申込

5月22日（金）16：00まで

申し込みはこちら



主催・問い合わせ

白河市子ども未来局子ども支援課 子育て連携係
電話：0248-28-5522（直通）
メール：kodomoshien@city.shirakawa.fukushima.jp

保護者のみなさまへ

「こどもの権利」を学ぶことは、自分を大切に思い、相手と認め合える関係を知ることであり、子どもたちの世界がもっと広がります。特別な知識は必要ありません。楽しみながら、自分の持っている権利の素晴らしさを一緒に発見していきましょう！イベントでお待ちしています。 白河市

私たちの毎日を支える **こどもの権利**

こどもの権利、知っていますか？

世界中の国々が「子どもをひとりの人間として大切にしよう」と約束し、つくられた条約が『こどもの権利条約』です。

これをきっかけに、子どもを「おとなに守られるだけの存在」ではなく、「自分らしく生きるための権利を自分で使う、ひとりの人間」として大切にしよう！と考えるようになりました。

日本の新しい法律「子ども基本法」

この世界の約束（条約）をもっと大切にするために、2023年に日本でも『子ども基本法』という法律ができました。

あなたは、一人の人間として大切にされ、自分らしく幸せに暮らすことができます。そして、自分に関係することに「こうしたい」と意見を言い、未来と一緒に作っていくことができます。こどもの権利は、あなたがあなたらしく生きるための、一番の味方なのです。

こどもの権利の「4つの一般原則」

こどもの権利のベースとなる4つのルールです。どんな場面でも、この4つが守られているかチェックしてみよう！

1 差別の禁止

性別、国籍、体の特徴、
家庭の状況などで、
不当に区別されない

2 こどもの最善の利益

あなたに関することを
決めるとき、おとなは
「きみにとって一番いいこと」
を一番に考える

3 生命・生存・発達に対する権利

命が守られ、
心も体も健康に、
自分らしく成長できる

4 意見の尊重

自分に関係することに
意見を言い、おとなはそれを
受け止め、対話をする

みんなのモヤモヤ解説！こんなことはない？

Q1

クラスの係決め。
「足が遅いから、
運動会担当はやめてね」
と言われた。

Q2

週末の予定。
塾や習い事で毎日忙しい。
たまには家でゆっくり
休みたいけど、
これって怠けてる？

Q3

ケガをしたけど、
どうしても学校のスポーツ
大会に出たい！
担任の先生に
伝えてもいいかなあ？



Q1 解説

「①差別の禁止」に関わるよ。
得意・不得意や、見た目、性格などの違いを理由に、やりたいことを制限されない権利があります。
みんなが同じようにチャンスを持てることが大切です。

Q2 解説

「③発達の権利」や「④意見の尊重」に関わるよ。
勉強や習い事と同じくらい、心と体を休める「休養」は、きみが健康に育つために必要な時間です。
自分の体調に合わせて意見を言うのは、とても大事なことです。

Q3 解説

「②こどもの最善の利益」に関わるよ。
おとなが「きみにとって何が一番幸せか」を最優先に考えること。これが「最善の利益」です。
おとなはきみと一緒に、最高の解決策を探すパートナーなんです。

権利は知っているだけでは動きません。使ってみる（「権利を行使する」と言います）ことが大切です。

モヤモヤしていたら

言葉にしてみよう！
「これって私の権利（4つの原則）に
合ってるかな？」と問いかけてみて！

権利が守られていないと感じたら

それはあなたのせいではありません。
信頼できるおとなや相談窓口話してみることも、権利を行使する
第一歩です。あなたは、いつでも「助けて」と言っていんです！



作成 認定NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン

困ったときの相談先

- 子どものための24時間電話相談「ふくしま24時間子どもSOS」 ☎0120-916-024（無料、24時間受付）
- 白河市家庭児童相談室 ☎0248-22-1150（電話代がかかります、平日朝8時30分から夕方5時15分まで）
- 法務局子どもの人権110番 ☎0120-007-110（無料、平日朝8時30分から夕方5時15分まで）

LINEで相談もできます！
LINEじんけん相談

